

事務連絡
令和4年4月4日

関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

「令和4年度（令和3年度からの繰越分）介護職員処遇改善支援事業
の実施について」の周知及びコールセンターの終了について

平素より、介護保険行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、介護職員処遇改善支援補助金の実施要綱である「令和4年度（令和3年度からの繰越分）介護職員処遇改善支援事業の実施について」（令和4年4月1日老発0401第3号厚生労働省老健局長通知）を都道府県に対して発出いたしましたので、貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位への周知についてご協力をお願いいたします。

また、「介護職員処遇改善支援補助金に係る介護サービス事業所・施設等向けリーフレット及びコールセンターの設置について」（令和4年1月26日付厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）において設置をお知らせしていた「厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター」については、介護職員処遇改善支援補助金計画書の提出期限である令和4年4月15日をもって終了いたしますので、終了後は、各都道府県の介護保険担当部（局）宛てにお問い合わせいただきますようお願いいたします。

○厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：03-6812-7835（受付時間：平日9:30～17:30）

設置期間：令和4年2月1日（火）～4月15日（金）

【別紙】

「令和4年度（令和3年度からの繰越分）介護職員処遇改善支援事業の実施について」（令和4年4月1日老発0401第3号厚生労働省老健局長通知）